

第5号議案

令和3年度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

1,231,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月22日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 953,916
	1 後期高齢者医療保険料	953,916
2 使用料及び手数料		171
	1 手数料	171
4 繰入金		272,628
	1 一般会計繰入金	272,628
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		4,384
	1 延滞金、加算金及び過料	187
	2 償還金及び還付加算金	4,008
	3 市預金利子	1
	4 雑入	188
歳入合計		1,231,100

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 11,629
	1 総務管理費	7,132
	2 徴収費	4,497
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,215,276
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,215,276
3 諸支出金		4,008
	1 償還金及び還付加算金	4,008
4 予備費		187
	1 予備費	187
歳出合計		1,231,100